

ページ	見直し及び追加（案）
19ページ網掛け部分	「3 分野別施策の基本的方向」に共通するSDGs実施指針に関する内容を追加
19ページ網掛け部分	「（1）生活支援」に地域生活支援拠点等及び基幹相談支援センターに関する内容を追加
20ページ網掛け部分	「基幹相談支援センターと連携し」を追加
20ページ網掛け部分	策定委員会での意見を受けて、「地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応できるよう誰もがわかりやすい相談窓口を目指します。」を追加
21ページ網掛け部分	当事者団体等からの意見を受けて、「重度の障がいのある児童も含めた障がいのある児童への」を追加
21ページ網掛け部分	障がい福祉サービス事業所や当事者団体等からの意見を受けて、「健康づくり推進課、子育て支援課」を追加
22ページ網掛け部分	策定委員会での意見を受けて、「ICT」に関する内容を追加
24ページ網掛け部分	当事者団体等からの意見を受けて、「インクルーシブ教育」に関する部分を追加
24ページ網掛け部分	当事者団体等からの意見を受けて「視覚等に障がいのある方の」を「誰もが利用しやすい」に修正
24ページ網掛け部分	策定委員会での意見を受けて、「障がい者スポーツ指導員」を「パラスポーツ指導者」に修正
25ページ網掛け部分	障がい福祉サービス事業所からの意見を受けて、「ハローワーク」を追加

ページ	見直し及び追加（案）
26ページ網掛け部分	当事者団体等からの意見を受けて「公共施設的环境整備」に関する部分を追加
27ページ網掛け部分	策定委員会での意見を受けて、「情報アクセシビリティ」に関する記載を修正
27ページ網掛け部分	策定委員会での意見を受けて、「ICT」に関する記載を追加 また、意思疎通支援に関する記載も追加
28ページ網掛け部分	協議会の名称について、「見守りネットワーク」から「境港市消費者安全確保地域協議会」に修正
28ページ網掛け部分	差別解消法が改正されたことより、その内容に関して追加
30ページ網掛け部分	策定委員会での意見を受けて、「DX」に関する内容を追加
31～38ページ	第2回策定委員会で示した目標値を記載
39ページ網掛け部分	「第4章 障害福祉計画・障害児福祉計画の推進 令和8年度の目標値」で追加となった目標値に関する 施策の方向性を追加
40～46ページ	第2回策定委員会で示した見込量を記載
48ページ網掛け部分	新たに始まるサービスを追加
50～56ページ	第2回策定委員会で示した見込量を記載 なお、成年後見利用支援事業については、活用を促進していくことから人数を修正
57ページ網掛け部分	見込量確保のための方策を追加

ページ	見直し及び追加（案）
58ページ	第2回策定委員会で示した見込量を記載
60ページ網掛け部分	見込量確保のための方策を追加
61ページ	実績及び見込量を記載
64ページ	「アンケート調査結果」を記載